

こどもすこやか育みプラン・とよなか令和5年度(2023年度)の事業実施報告書【概要版】

めざす姿

子ども一人ひとりが健やかに育ち、子どもや子育て家庭にかかわる全ての人がつながり、社会全体で子どもを愛情深く育む地域社会

重点 施策

1 ひろめよう、それぞれの居場所～子どもの居場所づくり～

子どもの居場所ネットワーク事業の実施

子ども食堂や無料・低額の学習支援等の地域の多様な子どもの居場所づくりを公民連携で進めるため、居場所コーディネーターを配置し、子どもが地域全体で健やかに育つ環境づくりを推進。新規5校区を含む18団体の立上げ支援を行い、子どもの居場所のある校区数は25に拡大。

子どもの居場所・相談支援拠点事業の拡充 **拡充事業**

支援対象児童等に対して安心・自由に過ごせる居場所を提供し、食事提供、文化・社会体験活動、個別相談対応、家庭訪問等を実施する支援型の子どもの居場所を3か所で実施。児童等が抱える課題に応じて市・学校・関係機関・他の居場所運営者等と連携しながら支援を実施。



Web

重点 施策

2 みんなで寄り添う、健やかな育ち ～一人ひとりの育ちにあわせた相談支援～

はぐくみセンター始動 **新規事業**

改正児童福祉法に規定する「こども家庭センター」を法施行に先立ち、「はぐくみセンター」として設置。母子保健・児童福祉・障害児支援だけでなく学校教育も一体となった包括的支援体制を構築。

こども・教育総合相談窓口の設置 **新規事業**

こども・教育総合相談窓口を庄内コラボセンターに設置。専門相談員、臨床心理士、社会福祉職を配置し、学校や保護者などからの子どものに係る問題行動や様々な悩みなどの相談に対応。

利用者支援事業の充実

妊娠期から子育て期にわたるまでの切れめない支援のため各窓口（子育て支援センターほっぺ・市役所・保健センター）に加えて、地域の相談支援を充実するため公立こども園に子育て支援コーディネーターを配置。

児童相談所開設準備

令和7年（2025年）4月の児童相談所開設に向けて「豊中市児童相談所設置基本計画」に基づき、相談支援体制の検討や施設整備の準備を推進。また、「社会的養育推進計画」策定に向けた検討を実施。

重点 施策

3 誰もが安心、つながる支援～必要な支援を届ける環境づくり

児童発達支援センター機能の充実 **拡充事業**

令和6年度（2024年度）の改正児童福祉法の施行に先駆け、身近な地域における発達支援親子教室を試行実施。

外国にルーツをもつ子ども(家庭)への支援の実施

おとなサポート事業では、12言語の多言語相談サービスを週5回実施するとともに、相談しやすい環境づくりのためリモートやSNSによる相談対応を実施。

ひとり親家庭、貧困の状況にある子ども(家庭)への支援の実施

母子父子福祉センターが令和6年（2024年）3月にリニューアルオープン。弁護士による法律相談と専門相談員による養育費や親子（面会）交流の取り決めに関する相談を実施。

ヤングケアラーリーフレットの作成

周囲の大人や支援関係者向けに、支援の考え方や多分野の役割、伴走型支援の重要性、当事者の気持ちや現状を理解するためのコラム等を掲載したリーフレットを、子どもヒアリングや学識経験者等の意見を参考に作成。



子ども健やか育み条例に基づく取組み

こどもまんなかサポーター宣言

豊中市長が令和5年（2023年）7月に「こどもまんなか応援サポーター」に就任し、「こどもまんなか」に子育て・子育てのための施策を進めていくことを宣言。

こどもまんなかフォーラム@とよなか

豊中市子ども健やか育み条例制定10周年をむかえ、より広く子どもたちから意見を聴くため、「子どもたちから大人の人へ伝えたいこと」をテーマとした座談会「こどもまんなかフォーラム@とよなか」を開催。



施策の柱 1 子育て支援

「未就園児の定期的な預かりモデル事業」の実施 **新規事業**

普段、保育所等を利用していない未就園児に良質な成育環境を提供し、子どもたちの発達を支援するため、国のモデル事業に参加し、モデル園での預かり保育を実施。

「ライフデザインBOOK」の作成

高校生等の主に若い世代が希望を持って、働くこと、結婚、妊娠・出産、育児等を含めた将来のライフデザイン描くことができるよう、将来について考える機会を提供する啓発冊「ライフデザインBOOK」を制作。

「放課後・土日の学習支援(マチ☆スタ)」の拡充 **拡充事業**

全中学校及び義務教育学校後期課程の生徒を対象に、生徒一人ひとりの学習理解状況に応じた個別最適な学びの充実に向け、放課後や土日を活用しながら自宅学習を支援。



施策の柱 2 子育て支援

「マイ子育てひろば」の試行実施 **新規事業**

妊婦や未就学児の保護者が気軽に育児相談ができるよう、桜井谷こども園にて「マイ子育てひろば」を試行実施。

「図書館で一時保育～ほっと一息 私の時間～」の開始 **新規事業**

市内の図書館3か所にて一時保育を開始。月に一回2時間、保護者が一息つける時間をサポートするため保育士による託児を実施。

「休日保育事業」の拡充 **拡充事業**

保護者の就労形態の多様化に答え、日曜・祝日等の休日に保育を必要とする児童のため休日保育サービスの実施場所を1か所から2か所に拡充。



施策の柱 3 安心・安全なまちづくり

「妊産婦健康診査」の拡充 **拡充事業**

妊婦健康診査受診券を14回から16回（5,000円×2枚追加）に拡充。また健康保険が適用されない初回産科受診料の助成を開始。

ベビーケアルーム「mamaro」の設置

乳幼児連れの保護者が、市役所で手続きをされる際に授乳やおむつ替えの心配などの負担を軽減し快適に過ごせるよう、ベビーケアルームを第一庁舎1階及び第二庁舎3階の2か所に設置。

マイ・タイムライン作成支援ツールの導入

風水害時にどのように行動したらよいのか家族で共有できるマイ・タイムライン作成支援ツールを導入。

